

【商品概要説明書】

フラット 35

-令和 6 年 4 月 30 日-

項目	内容								
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> お申込時の年齢が満 20 歳以上満 70 歳未満の方 (親子リレー返済を利用される場合は、70 歳以上の方もお申込みいただけます) 日本国籍の方または永住許可を受けている外国人の方 年収に占めるすべてのお借入の年間合計返済額(フラット 35 を含む)の割合(総返済負担率)が、次の基準を満たしている方(収入を合算することもできます) <table border="1"> <tr> <td>年収</td> <td>400 万円未満</td> <td>400 万円以上</td> </tr> <tr> <td>基準</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <p>※すべてのお借入とはフラット 35 によるお借入のほか、フラット 35 以外の住宅ローン、自動車ローン、教育ローン、カードローンなどの借入をいいます。</p>	年収	400 万円未満	400 万円以上	基準	30%以下	35%以下		
年収	400 万円未満	400 万円以上							
基準	30%以下	35%以下							
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> お申込みご本人またはご親族がお住まいになるための新築住宅の建設、購入資金または中古住宅の購入資金。 借換資金 ※親族居住用住宅、セカンドハウス、借換融資のお申込みについては別途基準がございます。 ※リフォームのための資金にはご利用いただけません。 								
ご利用になれる住宅基準	<ul style="list-style-type: none"> 床面積が下記の住宅 <table border="1"> <tr> <td>70 ㎡以上</td> <td>一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合</td> </tr> <tr> <td>30 ㎡以上</td> <td>共同建ての住宅(マンションなど)の場合</td> </tr> </table> 建設費(土地の購入費を含みます)または購入価格が 1 億円以下(消費税を含みます) 住宅金融支援機構が定めた技術基準に適合している住宅 <table border="1"> <tr> <td>新築住宅</td> <td>お申込み時点において竣工から 2 年以内の住宅で人が住んだことのない住宅</td> </tr> <tr> <td>中古住宅</td> <td>お申込み時点において竣工から 2 年を超えている住宅、または既に人が住んだことのある住宅</td> </tr> </table> <p>※建築確認日が昭和 56 年 5 月 31 日(建築確認日が確認できない場合にあっては、新築年月日(表示登記における新築時期)が昭和 58 年 3 月 31 日)以前の場合、機構の定める耐震評価基準等に適合している住宅。</p>	70 ㎡以上	一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合	30 ㎡以上	共同建ての住宅(マンションなど)の場合	新築住宅	お申込み時点において竣工から 2 年以内の住宅で人が住んだことのない住宅	中古住宅	お申込み時点において竣工から 2 年を超えている住宅、または既に人が住んだことのある住宅
70 ㎡以上	一戸建て住宅、連続建て住宅、重ね建て住宅の場合								
30 ㎡以上	共同建ての住宅(マンションなど)の場合								
新築住宅	お申込み時点において竣工から 2 年以内の住宅で人が住んだことのない住宅								
中古住宅	お申込み時点において竣工から 2 年を超えている住宅、または既に人が住んだことのある住宅								
ご融資金額	100 万円以上 8,000 万円以内(1 万円単位)で、建設費または購入価格以内								
ご融資期間	15 年以上で、かつ、次の①または②のいずれか短い年数(1 年単位) ①35 年 ②80 歳—お申込時の年齢(1 歳未満切上げ)								
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> 全期間固定金利 借入期間(20 年以下、21 年以上)、融資率(9 割以下、9 割超)に応じて、お借入金利が異なります。 ※詳しくはローンプラザまたは、各営業所の相談窓口までお問い合わせください 								
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 元利均等毎月払い 元金均等毎月払い ※6 ヶ月ごとのボーナス併用可。 ただし、ボーナス払いの割合は融資金額の 40%以内(1 万円単位)とします。 								
担保	お借入の対象となる住宅およびその敷地に、住宅金融支援機構を抵当権者とする第 1 順位の抵当権の設定を								

	<p>していただきます。</p> <p>※別途、抵当権の設定費用（登録免許税、司法書士報酬等）が必要となります。</p>
保証人	必要ありません。
保証会社	必要ありません。
火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ご返済を終了するまでの間、お借入の対象となる住宅に、火災保険を付けていただきます。 ・保険金額は、お借入額以上（お借入額が保険会社の定める評価基準により算出した金額（評価額）を超える場合は、評価額とします。）
手数料等	<ul style="list-style-type: none"> ・Aタイプ：融資額×2.20% ・Bタイプ：一律 55,000円（税込） <p>※お借入利率はAタイプに0.20%の上乗せした利率となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰上返済手数料は必要ありません。 ・物件検査の手数料は、検査機構や建設、購入される地域、一戸建て住宅かマンションかによって異なります。
団体信用生命保険	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として機構団体信用生命保険特約制度にご加入いただきます。 ・3大疾病付機構団信もご利用になれます。 <p>※団信保険料、特約保険料はお客様の負担になります。</p>
その他	<p>本ローンはご融資後、当行から住宅金融支援機構へローン債権を譲渡（売却）します。</p> <p>※ご融資利率やご返済期間など、お客様の契約内容が変更されることはございません。</p>

※上記以外にも審査基準がございます。

※お申込内容、住宅金融支援機構の審査基準によりご融資がご利用いただけない場合もございますので、あらかじめご了承ください。